

涌谷町こども家庭センター



「わくやっ子センター」



妊娠期から子育て期(学童期含む)にわたるさまざまな悩みや困り事に対応する相談支援の場所です。出産への迷い、母子健康手帳の交付、その後の妊娠・出産・育児等に関する相談に切れ目なく応じ、皆さんと一緒に考え、歩み、支える、包括的支援を継続していきます。子育てに苦痛や困難を感じる、そんな時こそ寄り添い続けます。

妊娠前

- ・「出産への不安や迷い等」一人で抱えないよう相談に応じます。

妊娠期

- ・「母子健康手帳」や「妊婦健康診査受診票(助成券)」等をお渡しします。
- ・妊娠中の困り事や出産育児に悩みがある場合等、「妊婦訪問」を行います。
- ・一人一人の目標や思いの実現に向けて「サポートプラン」を考えます。

出産期

- ・出生届時に「お子様の健診のご案内等」をお知らせします。
- ・生後2か月頃までに「産婦新生児訪問」を行い、継続もしていきます。
- ・「出産・子育て応援給付金」の相談や申請等に応じます。

子育て期

- ・国で定められた「乳幼児健康診査」を行います。
- ・涌谷町独自で「離乳食・育児相談」や「歯科健康診査」等を行います。
- ・希望される方へ「すくすく相談(心理発達相談)」を行います。
- ・「養育支援訪問」を行い、継続もしていきます。
- ・小学校入学後の「学童期以降の相談」にも応じます。

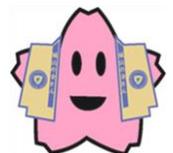


どうしよう…誰に相談しよう、と感じたら、いつでも連絡ください😊

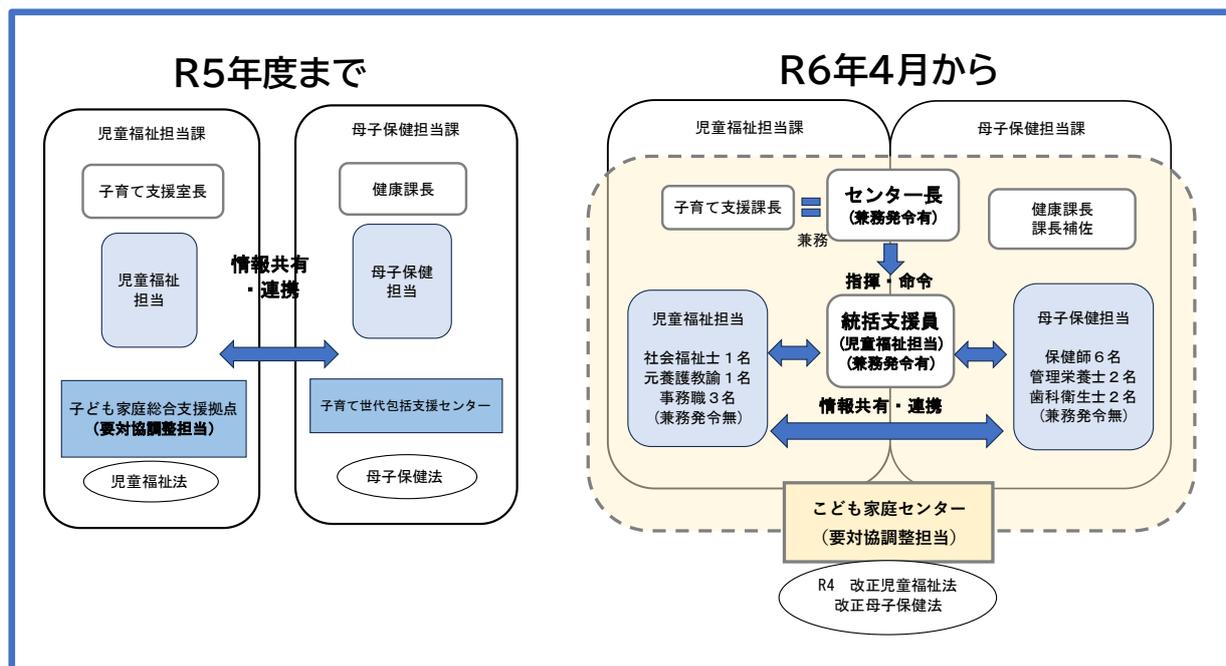
- ・妊娠したかも?! 出産に不安があるけど、誰に相談したらいいの?
- ・協力してくれる人がいない。赤ちゃんを育てられる自信がない…。
- ・育児と家事、やることはいっぱいあるけどできず、嫌になってしまう。
- ・子どもがいうことをきいてくれない。どうしたらいいのかわからない。
- ・子どもを叩いたり怒鳴ったりしてしまう。どこに相談したらいいのか。
- ・いろんなことで辛い。誰かに話を聞いて欲しい…。 などなど



涌谷町町民医療福祉センター こども家庭センター
0229-25-7973(健康課)・0229-25-7906(子育て支援課)
年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時15分



涌谷町こども家庭センター組織体制



- 令和4年度児童福祉法の一部改正及び母子保健法の一部改正により、こども家庭センターの設置が市町村の努力義務として法定化された。
- こども家庭センターは、妊娠期から切れ目のない一貫した支援を継続し、サポートプランの活用や地域資源の開拓利用を行うことで児童虐待を予防する。
- 令和6年度、こども家庭センターのセンター長は子育て支援課長が兼務し、統括支援員は子育て支援課の職員が担当する。
- こども家庭センターにて、要対協（要保護児童地域対策協議会）の調整を担当し、関係機関と連携しながら支援、対応を継続する。
- 「みんなで育てようわくやっ子」をモットーに、町全体で、子どもの主体性を尊重し、健全な成長を育んでいく。